

平成31年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時47分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成31年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第28号 徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成30年度徳島県国民保護共同訓練（実動訓練）の実施について（資料1）
- 徳島県消防広域化推進計画（改定案）の概要について（資料2，2-1）
- 徳島県水道ビジョン（案）の概要について（資料3，3-1）

朝日危機管理部長

危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成31年度主要施策の概要についてでございます。施策全体を大きく4本の柱で構成し、各施策を推進することとしております。

まず、1，大規模災害からの「創造的な復旧・復興」でございます。

（1）復興プロセスの可視化では、①事前復興の推進として、徳島県復興指針の策定や事前復興（事前準備）ロードマップを作成する市町村を支援してまいります。

（2）応援・受援体制の確立では、①徳島県災害マネジメント総括支援員制度による体制整備として、被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材の養成や、②災害対応の標準化では、発災前後の自治体間の災害対応業務を時間軸により整理した災害対応フローを策定いたします。

2 ページをお開きください。

次に、2，県土強靱化の推進についてでございます。

（1）災害対応力の強化では、①被災者生活再建支援制度の安定運用として、大規模自然災害発生時に被災者の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援基金への拠出や、②徳島県国土強靱化地域計画の改定を行ってまいります。

また、③進化する「とくしまゼロ作戦」の推進として、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現及びあらゆる災害における被害の最小化を図るため、市町村等が実施する

防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行います。主な事業といたしましては、アの避難路や避難場所・避難所における避難誘導灯などの整備や危険なブロック塀の解体・撤去及び改修をはじめ、オの徳島県災害時快適トイレ計画を踏まえた、避難所等における快適なトイレ環境の整備、カの孤立化が想定される集落の通信手段を確保するため、衛星携帯電話をはじめとする通信機器の整備などを支援してまいります。

3ページを御覧ください。

⑤「戦略的災害医療プロジェクト」の推進では、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図ります。

⑥防災訓練等の実施では、官民が連携した総合防災訓練や図上訓練等を実施します。次に、（2）地域防災力の強化でございます。

①消防広域化の推進では、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進してまいります。

4ページをお開きください。

②消防団の活性化では、学生や女性、消防団OB等、多様な人材の活用による消防団員の確保や、経済団体との連携による消防団支援の環境づくりを推進してまいります。

③住民主体の避難所運営の推進では、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施いたします。

④防災人材の育成と防災意識の向上では、本県で3回目となる、少年消防クラブ交流会全国大会を開催し、地域防災の担い手となる未来の消防団員を育成いたします。

⑤防災館の活用では、県南部・県西部の防災拠点である南部防災館及び西部防災館において、平時・災害時のリバーシブルな活用を推進してまいります。

5ページを御覧ください。

（3）危機事象への対応についてでございます。

①危機管理体制の確保では、あらゆる危機事象に対応するため、各種訓練を通じた初動対応や全庁を挙げた対応体制を確立してまいります。

②情報発信体制の確保では、徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る確実な情報提供を行います。

次に、3、消費者庁等と連携した新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」の実装についてでございます。

（1）新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着では、①相談体制の充実・強化として、核となる県消費者情報センターの体制強化を図り、市町村消費生活センターとの連携・支援体制を充実するとともに、県下全域の消費者相談機能のレベルアップを図ってまいります。

②消費者教育の推進では、成年年齢の引下げに伴う、若年者への消費者教育として、小学生向け教材やハンドブック等を作成し、消費者教育の充実を図ります。

③見守りネットワークの構築では、見守りネットワーク活動の実効性を向上させるため、見守り活動に係る助言や情報収集等を行う、見守りコーディネーターを配置いたします。

④消費者志向経営の推進では、消費者志向自主宣言を行った事業者の活動をまとめた事

例集の作成やシンポジウムを開催いたします。

6ページをお開きください。

（2）消費者庁等と連携したプロジェクトの全国展開と世界発信でございます。

①消費者行政新未来創造プロジェクトの成果である、徳島モデルを全国展開するためのシンポジウムを開催いたしますとともに、②本年9月5日と6日に消費者庁と共催いたしますG20サイドイベント、消費者政策国際会合において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を世界へ発信してまいります。

最後に、4、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現についてでございます。

（1）食の安全安心の実現では、①食品衛生管理の向上として、アのHACCPアドバイザーの育成や相談窓口の設置により、中小規模事業者のHACCP導入に向けた支援を強化してまいります。

7ページを御覧ください。

ウの食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するため、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、施設への監視指導を行うとともに、輸入食品を含めた県内に流通する食品の残留農薬等の検査を実施いたします。

②食品表示の適正化では、アの食品表示責任者養成研修の開催や相談窓口の運用を通じ、食品表示制度の普及啓発を推進いたします。エの消費者目線での食品表示監視を強化するため、モバイル端末を活用した食品情報システムによる関係者間の連携強化と処理の迅速化を図ります。

8ページをお開きください。

（2）安全安心な生活環境の実現でございます。

①生活衛生関係営業の発展では、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業者の衛生水準の向上や業界の健全な振興に対して支援いたします。

②水道の基盤強化等の促進では、水道事業者に対し、経営基盤強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用や広域連携の取組に助言・指導を行ってまいります。

③交通事故対策の推進では、アの高齢者の交通事故防止対策として、夜間の反射材着用の徹底、体験型交通安全教室でのサポートカー乗車体験講習、運転免許自主返納者サポート事業の拡充に加え、エの自転車の交通事故防止対策として、県立高校の全ての新入生を対象とした自転車点検カルテの作成を通じ、保護者も含めた啓発等を推進してまいります。

9ページを御覧ください。

（3）人と動物の共存社会の実現でございます。

①一体的な野生鳥獣被害軽減対策の推進では、アの新規狩猟者や実猟者の育成を推進するとともに、イの指定管理鳥獣捕獲等事業などによる個体数管理を推進いたします。

②動物愛護の推進では、アの譲渡交流拠点施設、きずなの里において、地域で活躍するボランティアリーダーの育成やボランティアと連携した譲渡の推進により、助けられる犬・猫の殺処分ゼロを目指すとともに、エの認定された災害救助犬につきまして活動支援と継続訓練を通じ、他の認定機関の認定を促進してまいります。

10ページをお開きください。

平成31年度一般会計・特別会計予算についてであります。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理部の平成31年度一般会計予算の総額は、最下段の計の2列目に記載のとおり38億8,714万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、最下段計の4列目にありますとおり5億5,547万5,000円の増額、率にして前年度比116.7%となっております。主な増額の理由といたしましては、被災者生活再建支援基金出資金などによるものでございます。

11ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

最下段、合計に記載のとおり3,761万3,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

次に課別主要事項説明についてであります。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄②アの創造的復興実装事業は、大規模災害からの速やかな復旧・復興を実現するための、徳島県復興指針の策定等に要する経費であり、この災害マネジメント力向上事業は、徳島県災害マネジメント総括支援員の養成等に要する経費でございます。13ページを御覧ください。

資料の中段、消防指導費の摘要欄①消防学校運営費は、消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施する経費でございます。

その他、給与費などと合わせまして、危機管理政策課の予算総額は、最下段、危機管理政策課計にありますとおり14億8,637万円でございます。

14ページをお開きください。

とくしまゼロ作戦課であります。

防災総務費の摘要欄①アの被災者生活再建支援基金出資金は、自然災害により生活基盤に著しく被害を受けた者に対し、全都道府県が相互扶助の観点から拠出するものであり、この進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業は、地震・津波対策に加え、複合災害対策に取り組む市町村の支援等に要する経費でございます。

15ページを御覧ください。

防災総務費の摘要欄②アの総合情報通信ネットワークシステム運営事業費は、県・市町村をはじめとする防災関係機関を結ぶ、防災情報通信ネットワークシステムの運営管理に要する経費でございます。

その他経費を合わせた、とくしまゼロ作戦課の予算総額は、最下段、とくしまゼロ作戦課計の8億2,810万9,000円となっております。

16ページをお開きください。

消防保安課でございます。

防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費は、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。

次に、消防指導費の摘要欄①アの地域を守る「消防団」活性化推進事業は、学生や女性、消防団OBなど多様な人材による消防団の活性化に要する経費でございます。この「少年消防クラブ交流会全国大会」開催事業は、本県で3回目となる少年消防クラブ交流

会全国大会の開催に要する経費でございます。

その他経費を合わせた、消防保安課の予算総額は、最下段、消防保安課計の2億5,011万円となっております。

17ページを御覧ください。

消費者暮らし政策課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①アの消費生活センター「戦略拠点機能」強化事業は、県及び市町村の消費生活センターの相談体制の充実を図る経費であり、イの「挙県一致」消費生活安心プロジェクトは、若年者の消費者教育や消費者志向経営の推進等、プロジェクトの一層の推進を図る経費でございます。ウのエシカル消費パワープロモーション事業は、エシカル消費の集中的な周知・広報に要する経費でございます。

次に、資料下段、計画調査費の摘要欄①アの新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業は、消費者庁等と連携して取り組む、新次元の消費者行政・消費者教育の全国展開や消費者庁との共催によるG20サイドイベント、消費者政策国際会合に要する経費でございます。

18ページをお開きください。

運輸交通対策費の摘要欄②アの高齢者交通事故防止推進事業は、体験型交通安全教室の開催や夜間の交通事故防止のための、反射材着用の徹底などに要する経費でございます。

その他経費を合わせた消費者暮らし政策課の予算総額は、最下段、消費者暮らし政策課計の5億1,251万1,000円となっております。

19ページを御覧ください。

安全衛生課でございます。

計画調査費①アの次世代食肉衛生事業は、食肉輸出の高度な知識を有する指名検査員を養成する経費でございます。

予防費の摘要欄①アの動物愛護「きずなの里」プロジェクト事業は、きずなの里を拠点に、犬・猫の譲渡を推進するためのボランティアリーダーの育成や災害時のペット対策の強化に要する経費であり、エの災害救助犬等育成スキルアップ事業は、認定された災害救助犬のスキルアップや活動支援に要する経費でございます。

20ページをお開きください。

食品衛生指導費の摘要欄④アの食品表示適正化スピードアップ事業は、モバイル端末を活用した食品表示監視ネットワークの強化等に要する経費であり、イの食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業は、栄養成分表示の世代に応じた教材の作成やセミナーの開催に要する経費でございます。

21ページをお開きください。

環境衛生指導費の摘要欄②アの生活基盤施設耐震化等交付金は、市町村が行う水道施設の耐震化や老朽化対策の支援に要する経費でございます。

その他経費を合わせた安全衛生課の予算総額は、下から2段目、安全衛生課計の8億1,004万円となっております。

22ページをお開きください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など合計3,761万3,000円を計上いたしております。

す。

23ページを御覧ください。

一般会計の債務負担行為についてでございます。

徳島県消防防災航空隊事務所止水板設置工事請負契約につきましては、消防防災航空隊事務所の津波浸水対策として止水板を設置する工事であり、平成31年度、平成32年度の2か年で実施いたします。平成32年度執行分については、限度額8,175万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、徳島県食肉衛生検査所空調設備改修工事請負等契約につきましては、食肉衛生検査所の空調設備の改修工事であり、平成31年度、平成32年度の2か年で実施いたします。平成32年度執行分については、限度額1億2,329万3,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

24ページをお開きください。

その他の議案等として、条例案を1件提出しております。

アの徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

10月からの消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴う、西部防災館の使用料の額を改めるものでございます。

須見委員長

午食のため休憩いたします。（12時05分）

須見委員長

休憩前に引き続き、報告事項をお願いいたします。（13時11分）

朝日危機管理部長

それでは、続きまして、3点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1点目は、平成30年度徳島県国民保護共同訓練（実動訓練）の実施についてでございます。

徳島県国民保護共同訓練は、国民保護法や徳島県国民保護計画に基づき、テロや弾道ミサイル攻撃など、国民の安全を脅かす事態の発生又はそのおそれがある場合に、国民の生命、身体及び財産を保護するため関係機関と連携して行う訓練でございます。

1、実施日時にありますとおり、平成31年2月24日の11時半から、2、訓練会場に記載のとおり、徳島阿波おどり空港、松茂町津波防災センター、松茂町総合会館、徳島県庁の4会場において訓練を実施いたします。

次に3、訓練の想定についてでございます。徳島阿波おどり空港ビル内において、爆発テロが発生。その後、テログループが松茂町内の教育施設に立てこもったとの想定のもと、4、主要訓練項目に記載のとおり、初動対処、応急救護、住民避難、対策本部運営訓練について、国や松茂町、自衛隊、警察、消防等の関係機関と連携しながら実施してまいります。

今後とも、万が一の事態発生に備え関係機関と連携し、訓練の成果を生かしながら、万

全の態勢を整えてまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。

徳島県消防広域化推進計画（改定案）の概要についてでございます。

1、趣旨についてでございます。

徳島県消防広域化推進計画は、住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の自主的な消防広域化の推進に関する基本的な事項等を定めるものでございます。

2、計画の構成についてでございます。

計画では、（1）市町村の消防広域化の推進に関する基本的な事項、（2）市町村の消防の現況及び将来の見通し、（3）広域化対象市町村等の組合せのほか、（4）消防広域化を推進するために必要な措置等について、消防広域化の目指すべき方向性や検討の枠組み等をお示ししております。

3、計画改定のポイントについてでございます。

まず、（1）連携・協力を含む段階的な広域化といたしまして、市町村の御意見や地域の特性等を勘案し、県下1消防本部を掲げつつ将来の方面本部を見据え、裏面に記載のとおり、まずは、生活圏を一つにする五つの隣接地域において連携・協力や非常備の解消など、段階的な広域化に取り組むことといたしました。

また、（2）通信指令センターの一本化（共同運用）につきましては、連携・協力の大きな効果が期待できることから、市町村や消防本部と連携を図りながら検討を進めることとし、4、今後の予定といたしましては、今議会での御論議を経て、平成31年3月に改定したいと考えております。

詳細につきましては、資料2-1、徳島県消防広域化推進計画（改定案）を御参照ください。

資料3を御覧ください。

徳島県水道ビジョン（案）の概要についてでございます。

当ビジョンにつきましては11月議会で素案をお示しし、議会及び水道ビジョン検討委員会での御論議、パブリックコメントでの県民の皆様からの御意見を踏まえ、最終案を取りまとめました。

主な修正につきましては、4、取組の方向性及び主な実現方策を御覧ください。

（2）「事前復興」に資する「強靱な水道」の②災害時の危機管理体制の強化に下線部、復旧・復興時の生活用水の確保を追記いたしました。

（3）健全で安定した事業経営が「持続する水道」の②技術力の継承の2点目、I o T活用による維持管理業務の効率化を追記いたしました。

5、今後の予定といたしましては、今議会での御論議を経て、平成31年3月に策定・公表したいと考えております。

詳細につきましては、資料3-1、徳島県水道ビジョン（案）を御参照ください。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

まず、徳島県水道ビジョン案の概要と変更点等を説明され、毎回分厚い資料を出されてきたのですが、改善された所を少し丁寧に教えていただけますか。

久米安全衛生課長

徳島県水道ビジョン素案から案への変更点についての御質問でございます。

11月定例会県土整備委員会での御論議や昨年11月30日から本年1月4日まで実施いたしましたパブリックコメント、それから徳島県水道ビジョン検討委員会での御意見等を踏まえまして幾つか変更点がございます。

主なものを御紹介いたしますと、まず災害時の井戸の確保、これは先般の県土整備委員会でも長尾委員から御指摘いただいた点でございます。それから復旧復興のための生活用水の確保について御意見を頂き、資料3-1の56ページ、6-3-2災害時の危機管理体制の強化に、井戸などによる生活用水の確保と復旧・復興時の水の確保のため、生活用水に限定した給水継続の検討を追記いたしました。

また、水道事業にITの活用推進を図ること、これはパブリックコメントから頂戴した御意見でございますが、59ページ、6-4-2の技術力の継承のほうに、これまで事業者ごとに職員で対応していた施設の維持管理や検針業務などにおいて、CPS/IoTを活用することで効率化を図るとともに、広域化を後押しするツールとして、活用を促進する旨を追記いたしました。

さらに、これもパブリックコメントで頂戴した御意見でございますが、用語解説があれば良いとの御意見を頂戴してございます。これを巻末に資料編として用語解説を追加いたしました。

山田委員

パブリックコメントでどれくらいの意見が寄せられたのですか。

久米安全衛生課長

パブリックコメントについての御質問でございます。

水道ビジョン素案に関するパブリックコメントにつきましては、先ほど申し上げましたとおり11月30日から本年1月4日まで実施し、16人の県民の皆様から延べ31件の御意見を頂戴したところでございます。内容につきましては重複いたしますので割愛させていただきます。

山田委員

もう一つ、この点で既に報道されたのですが、災害時の県内の重要給水施設に配水する際に、水道施設の33%が停電で断水のおそれ、自家発電設備なしということも報道されま

したが、これらの問題についてはどう認識して対応されようとしているのですか。

久米安全衛生課長

水道の重要給水施設に対する発電装置などの対策についての御質問でございます。

御指摘の件は、前年12月14日に公表された水道施設における緊急点検の結果につきまして、新聞報道がなされたわけでございます。これは平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震の災害を踏まえ、国がインフラの調査をいたしました。上水道1,355事業者を対象に、重要度の高い水道施設の災害対応状況について点検を行ったところでございます。点検内容につきましては水道施設、これは取水施設、浄水場、配水場における停電対策、それから土砂災害警戒区域内の土石流対策及び河川氾濫による浸水対策などについて調査したところでございます。点検結果は御指摘のように停電時の未対策割合が全国では34%、本県では33%。土砂災害未対策施設の水道施設の割合につきましては、全国13%、徳島県21%。浸水未対策の水道施設の割合は全国13%にして本県は34%といったところでございます。

私どもといたしましては、現在策定中の徳島県水道ビジョンにおきまして、事前復興に資する水道施設の優先整備を掲げてございまして、今回の公表を踏まえて早期の対応を必要と考えてございます。同時に国が打ち出した、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策で2018年から2020年の3か年に集中的に実施するという緊急対策を有効に活用いたしまして、水道施設の強靱化を図れるよう市町村に要請したところでございます。

山田委員

これについても引き続き聞くとして、次に説明資料16ページの地域を守る「消防団」活性化推進事業ですが、全体の消防の方向について先ほど報告がありました。徳島県消防広域化推進計画という中でも消防団は一つの大きな役割になるのですが、地域を守る「消防団」活性化推進事業は新規事業で350万円となっておりますが、その概要について教えてください。

佐藤消防保安課長

新規事業の地域を守る「消防団」活性化推進事業についての御質問を頂きました。

消防団につきましては御承知のとおり、団員の確保が重要となっております。このための基本団員というのは人口減少が進んでおりますので、多様な人材の活用、例えば女性でありますとか学生、更には消防団OBといった方々を活用しまして、消防団の裾野を広げていくという取組を進めていきたいと考えております。

そのため、特に大学生や高校生を対象に、消防団1日体験入団等を開催しまして、広く消防団への入団の動機付けというものを行っていきたい。

さらに、もう1点、消防団はサラリーマン化が進んでおりまして事業所との連携がものすごく重要になってきております。このため経済団体と連携いたしまして消防団活性化シンポジウムを開催するなど、事業所に理解や協力を働き掛けていきたいと考えてます。

また、消防団協力事業所でありますとか、消防団応援の店、こういった事業所の皆様をテーマにしましたPR動画を作成して、事業者との連携による消防団を応援する環境づく

りをしっかりと進めていきたいと考えてます。

山田委員

その関係でこの間、消防団員に報酬が渡らずという報道もされています。これはそれぞれの市町村ということになるのでしょうか、県として現状の認識とアドバイスをしているのかということについて教えてください。

佐藤消防保安課長

消防団の報酬の支払について御質問を頂きました。

消防団の報酬につきましては、消防組織法に基づき、各市町村が条例で定めまして地域の実情に応じて支払をしている状況でございます。本県では現在、徳島市が直接個人口座に支給、また鳴門市、阿南市もそういった方向で検討していると伺っており、ただ必ずしも個人口座へ直接支給ということが絶対というわけではございません。消防団を通じて、受領印や委任状をもらって支払うなど、地域の実情に応じて支払っていくものでございます。基本的に、その性格上、本人に支給されるべきものでありますが、各市町村におかれましては、まずは団員にしっかりとその意図を説明して地域の実情によって支払いをしていただけるよう、また経費の使途の透明性を市町村でチェックしていただくよう指導しております。

山田委員

使途の透明性というのはもちろん重要になってくるということで、これについても引き続き聞いていきたい。

最後に額が非常に大きいのですが、被災者生活再建支援基金出資金3億5,326万円について少しお伺いしたい。これについては、いろいろ過去も経緯があるようですが、今までの経緯、また今回の出資金も含めて概要を説明してください。

北村とくしまゼロ作戦課長

被災者生活再建支援制度に係る基金の出資金について御質問を頂いております。

まず、制度のことから申しますと、被災者生活再建支援法に基づき、被災者の生活再建を支援するための国の制度でございまして、全壊や大規模半壊などの被災を受けた世帯を対象とするものでございます。対象となる要件がございまして、災害救助法が適用される基準等を満たした市町村が支給の対象でございます。まず基礎支援金というのがございまして、全壊または解体、長期避難、大規模半壊という区分に応じまして支給されます。また、住宅の再建方法によりまして、それぞれ加算支援金という支援がございまして、こちらにつきましては、各都道府県が出資いたしました基金及び国が2分の1ずつ出しまして支給されておるところでございます。

今回の出資金でございまして、各都道府県が積み立てております基金が、災害が続きましてこのままでは枯渇するおそれがあるということで、全国で総額400億円の追加拠出をするということで全国知事会で決議されまして、本県の負担分として3億5,326万9,000円の予算を今回お願いしておるところでございます。

山田委員

現在、資金残高はいったいどれくらいの状況になっているのかが1点と、非常に重要な制度だと思うのですが、本県の支給状況についても御報告いただけますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

まず、各都道府県が出資しております基金の残高でございますが、お聞きしておりますのが、平成29年度末の残高が482億円になってございます。その後、7月豪雨や北海道胆振東部地震などの大規模災害がございましたので、今年度につきましても減少するものと思われまます。

本県で支給実績があった災害で申し上げますと、まず平成26年8月の台風第12号、台風第11号による災害でございまして那賀町で適用となっております。こちらでは33世帯で4,475万円の支給実績がございまして。また、これはまだ確定しておりませんが、平成30年7月豪雨により三好市で全壊家屋等が発生しまして、今、手続中でございます。

山田委員

元々これは、平成23年には1,005億円の基金残高があったという表になっているのが、平成29年度になって482億円、更に使って下がるということで新たに400億円を全国で積み増すという制度設計になっているということは、毎年何らかの事故があったら毎年こういうことが見直されるというスキームになっていますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

全国知事会のお話では、基金残高を600億円でキープするというので、その半分ほどになる頃に、新たに出資ということを考えていくというように聞いております。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時30分）